
平成27年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成27年12月14日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成27年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |
| 5番 渕上 清君 | 6番 脇本 啓喜君 |
| 7番 黒田 昭雄君 | 8番 小田 昭人君 |
| 9番 長 信義君 | 10番 波田 政和君 |
| 11番 上野洋次郎君 | 13番 小宮 教義君 |
| 14番 初村 久藏君 | 15番 大浦 孝司君 |
| 16番 小川 廣康君 | 17番 大部 初幸君 |
| 18番 兵頭 栄君 | 19番 作元 義文君 |
| 20番 山本 輝昭君 | 21番 堀江 政武君 |

欠席議員(1名)

12番 齋藤 久光君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|------|--------|----|--------|
| 局長 | 神宮 満也君 | 次長 | 糸瀬 美也君 |
| 課長補佐 | 國分 幸和君 | 主任 | 洲河 直樹君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|--------|
| 市長 | 財部 能成君 |
| 教育長 | 梅野 正博君 |
| しまづくり戦略本部長 | 平山 秀樹君 |
| 総務部長 | 桐谷 雅宣君 |
| 総務課長 | 有江 正光君 |
| 総合政策部長 | 平間 壽郎君 |
| 市民生活部長 | 俵 輝孝君 |
| 福祉部長 | 仁位 孝良君 |
| 保健部長 | 福井 順一君 |
| 農林水産部長 | 阿比留勝也君 |
| 建設部長 | 西村 圭司君 |
| 水道局長 | 増田 敬一君 |
| 教育部長 | 豊田 充君 |
| 中対馬振興部長 | 多田 満國君 |
| 上対馬振興部長 | 園田 俊盛君 |
| 美津島行政サービスセンター所長 | 根メ 英夫君 |
| 峰行政サービスセンター所長 | 三宅 一郎君 |
| 上県行政サービスセンター所長 | 永野 清利君 |
| 消防長 | 竹中 英文君 |
| 会計管理者 | 阿比留 保君 |
| 監査委員事務局長 | 松尾 龍典君 |
| 農業委員会事務局長 | 春日亀剛一君 |

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。齋藤久光君より欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。15番、大

浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。一般質問でございますが、今回は一問一答を重点に考えております。極力、本文を省略して申し上げます。よろしくお願いいたします。

通告に従い、市政一般質問を行います。

対馬猪鹿活用促進事業については、平成25年度から平成27年の3カ年の間、8,374万円の巨費を投入しており、本年度は最終年度とお聞きしております。その他関連した事業等もございまして、対馬市がこれまでやってきた本事業に対する成果について、どのように捉えておるか。そして、また関連する事業をどこまで成功させておるか、その思いをお聞きしたいと存じます。

それと、今後、来年以降の市の方針は、どのようなことに基本を置いて、これを展開していこうと思うのか。このことについても、詳しくお話を求めたいと思います。

なお、この28年の市の方針については、本日、全協の申し出により、その資料をいただいております。このことを、既にいただいたものとして、本日の、きょうの、まあ市長の答弁の内容と、若干触れてみたい点もありますので、その点は承諾をお願いしたいと存じます。

それと、最後にですが、市と同様、民間サイドでは、今年度より、対馬全島を対象にイノシシ、鹿の収集と生肉加工品、そしてペットフード原料等の生産販売を実施する運びとなっております。

この点につきまして、市の行う方向と、この民間サイドの方向性、これを市長はどのように捉えておるか。コメントがあれば、お聞きしたいと存じます。

簡単ですが、質問の趣旨は以上で省略いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議員の御質問に答えさせていただきます。猪鹿活用促進事業等の成果についてということでございます。

このイノシシ、鹿につきましては、今までと違いますか、過去20年近くにわたって、対馬市民が苦しめられている現実があります。これにつきましては、過去より取り組みをずっと進めてきておりまして、今まで約16億円の巨費を投じてきているものであります。

この間、捕獲頭数につきましては、イノシシ、鹿合わせますと、約8万9,000頭のイノシシ、鹿を捕獲をしていただいたところでありまして。

また、鹿を対象とした防鹿ネット、イノシシを対象とした金網フェンス等の設置等が、約900キロ以上にわたって、特にイノシシの金網につきましては、張りめぐらされるというほどの甚大なる被害を島に及ぼしているところでありまして。

これらにつきましては、捕獲補助金、それから防護対策としての防鹿ネット、イノシシ用の金網フェンス等で、約15億円という巨費であります。先ほど申しましたように、16億円のうち

の15億円をそこに投じてきたところであります。

これらのやり方という、進め方というのを、十数年間、ずっとやってまいりました。しかし、なかなか被害というのが収まらないという中で、猪鹿活用促進事業というものに、25年度から踏み込むと。方針を一部追加をして、取り組んできたところであります。

この活用促進事業等につきましては、その被害対策として、現状の防護柵の設置状況というものを、きちんと調査をするということ。それから、GPS機能付デジタルカメラによる、わなの設置箇所の登録。それから、捕獲されたイノシシ、鹿の性別などを現場において確認を行い、これらで得られた情報を地図上にプロットをし、誰でも見られる形にいたしております。

利活用については、大阪府立大学との連携協定により、猪鹿衛生管理ガイドラインを作成をし、手順に沿った解体を行い、加工品の製造、実証販売にも取り組んでおります。

皮もなめし加工を施し、レザー教室や中学校の授業など、普及啓発活動として活用をいたしております。

このような取り組みを通して、各地区において学習会を開催をし、自己防衛の意識向上を図れ、捕獲従事者と地区が協力して、捕獲を実施できる地区捕獲隊を、今日まで女連、上槻、安神、それから佐賀のこれら4地区で、結成することができております。

利活用については、先ほど申しました大阪府立大学での肉の検査において、市販の豚肉、鶏肉よりも細菌数が少ない結果が出ており、消費者に対して、安心して提供できるものと考えております。

加工品についても、添加物の少ない商品などをつくることができしており、今後、民間による、加工品製造の大きな力になり得るものと確信をしております。

そういう中、市民の皆様有害鳥獣問題の現状を伝えながら、今後も被害対策、捕獲隊の結成、利活用促進に向けて、積極的に取り組む方向性であります。

また、山林における被害は、杉、ヒノキにとどまらず、希少な動植物まで及んでおり、深刻な問題となっております。各関係機関と連携を取り合い、捕獲体制の確立を図り、自然環境の改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、民間事業に対するコメントということがございました。今までの市の取り組みは、まさに、民間が参入されるときの手助けになれるよう取り組んできたつもりでもあります。

衛生管理ガイドラインによる指針は、検査結果により実証され、的確な解体手順が示されたものと考えております。

有効的な資源活用を目指した新たな産業創出に向けて取り組まれる姿勢に対しまして、感謝と敬意を申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございます。

きょうは、事業の中身について、幾らか細部にわたって申し上げます。もし、市長が答弁に、詳細がわからない場合は担当部長のほうに、議長、まあひとつ求めるということで、よろしくお願ひします。

先ほどありましたように、25年からこの事業を取り組んできた。で、25年度は当初予算じゃなくて補正予算で、たしか12月ぐらいの補正だったと思います。これは、702万5,000円。これが、実績として上がっています。

そのときにやったことは、臨時職員9人を雇用し、集落周辺に設置されている防護柵の現状調査を実施したということで、防護柵が実際、果たして農地を安全に守っておるか。そこらのチェック点検があったそうでございます。これで車を借り上げて、複数人間で対馬全島を回ったというふうな報告に、決算書ではなっております。

それからですね、26年度に注目したいと思います。これは、26年度は3,400万相当の金を充当しております。国費が1,500万、約2,000万相当が、市債と一般財源で対応しております。

中身は、現場の確認を3台のトラックで各2人ずつ乗り込み、現地の捕獲されたイノシシ、鹿の重量、体長等、写真撮影等、そういうふうな検証行為を行っております。

14名の賃金総額1,900万、車借り上げ320万相当、燃料が300万相当、このようになっております。

プラス、猪鹿加工処理施設補修工事、これは加志の元旧町時代の鹿の解体施設を550万相当で改修し、備品購入、これが250万相当を充当しております。

このことについて、若干触れたいと思います。このことについては、加工処理施設工事の方向性。このことの定義は、加工品の商品開発、そして生肉等のいわゆる需要の調査。このようなことに、定義はなっております。

重複いたしますが、26年度から27年度の動きの中で、どのようなことに実績を上げられておるのか、再度お尋ねしたいと思います。もし、市長が把握しておられなければ、部長のほうにお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 26年度、27年度以降の実績ということでございますが、このことにつきましては、今年度の5月から、商品の開発で実際に売っております。その中で、新たに商品として4品目ほど、現在、ソーセージ等を含めて売っております。

今後のことということでございますが、今後につきましても、そういったものを、開発をした

ものを民間に移譲をして、民間サイドでつくってほしいという思いがあります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 具体的に4品目は、私も加工品は見させていただいたんですが、販売実績がですね、どのくらい、27年度途中で結構なんですけど、26年度。重複しますが、再度、皆様もお聞きしたいと思いますので、できれば部長さんでも結構です、実績を。

そして、どのような方面に市場調査をしたのか、これをひとつ、答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 実績でございますが、26年度につきましては、実績はありません。27年度につきましては、先ほど申しました5月以降の実績としましては、約30万ちょっとぐらいですね。

市場調査ですけれども、現段階では、大阪のほうのマルシェというグループ会社があるんですが、そのあたりとちょっと話をしてるぐらいで、まだ具体的にどこに卸せるというふうなことは行っておりません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、27年度、本年度が4,254万円相当の当初予算の計上であります。同じく似たようなことがなされておるんですが、私も現場を把握するものとして、8,000万相当のお金の使い道について、もう少し、こう実のあるようなことが浮上してこないかなと思うんですが。

市長、その辺は少し、私は、投じた金の割には、いまいちというふうな思いをしております。まあ自分がなされたことを批判することはありませんでしょうが、ちょっと寂しい思いがするんですが、どうお考えですか。

この3カ年に8,300万相当超えておりますね。現場では、そんなに期待が、あるいは何かいい方向になったというふうな思いが、いまいちと思います。実感としてそう思ってますが、市長はどう思ってますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 25年からこの問題について取り組みを始めた、方向を転じながら取り組み始めたところでありまして。そして、施設改修も含めやっていかなくてはいけないことがありますし、新商品開発という分野でございます。

そういう意味において、投じた金に対して、成果が、確かに、そういう30万という金額からいけば、明らかに少ないのかもしれませんが、そのことを、可能性というものを民間に流し込んでいくために、今、私どもがやっているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それは、それでいいでしょう。

1つ、次、飛びますよ。

28年度以降の、このこと。対馬市が展開しようとするのと、加志の施設の方向づけについてですね、全協の資料をいただいております。このカラー刷りのですね。これを見ますとね、ちょっとよろしいでしょうか。昼からある全協の資料。

そして、これ対馬猟友会に一部、理事会の申し入れがございまして、この一部が理事会の中で展開されておりますので、これは議長、了承していただきたいと思います。

ええっとですね、この資料の中の2ページ目の裏にあるんですよ。お手元の資料がありますかね、2ページ目の裏。資源活用、美津島町加志の施設。ここに、まあいろいろなことが書いております。

そして、その施設を指定管理すると。民間の企業と申しますか、そういう書き方しておりますね。指定管理すると。いうふうなことを、方向づけをですね、ここに出されております。

このことにおいて、もう少し、市なりの心意気といいますか、これに対する考え方の整理をして答弁をいただきたい、このように思います。

指定管理の。市長、形のことを言ってるんですが、資料にはそう書いております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この内容につきましては、12月2日でしたか、猟友会の理事会において、皆様方にお示しをし、概略、こういう方向性の中で、捕獲補助金も含めいかがでしょうかということで、こちらから投げかけをさせていただいてる案件でございます。

理事会においては、皆様方一定の御理解をいただいたものというふうには思っております。また、このことについて、午後より、議会の皆様方に御説明を申し上げる案件でもあり、また、今のおっしゃられた部分につきましては、来年の3月における当初予算において、指定管理するのかどうかということ、また論議をしていただければというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 大浦議員、ちょっと。今の件につきましては、午後、全協で詳しくその説明もありますので。その辺に限っては、あまり詳しい質問は、ちょっと御遠慮していただいて。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、きょうは。きょうは、28年度以降の市の考え方を、通告に入れておりますから。

○議長（堀江 政武君） はい。はい、ですので、はい、あまりあの……。

○議員（15番 大浦 孝司君） 議長、通告書に入っておりますので。

○議長（堀江 政武君） いや、それはいいんですけど、資料のことを言ってる。午後から詳しい説明がありますので全協で。その件については、あまり、詳しい……。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、この議場の場で質問することは問題ないでしょう。通告しとるんですよ。

○議長（堀江 政武君） いや、その通告はいいんですけど。質問はいいんですけど今の、それらに基づいてずっとしたら、午後、まだ説明がありますので、詳しく説明されてからなら、こう、また、いいとは思いますが。

それについては、ちょっと、あまり詳しい質問は、まだ内容の説明があっておりませんので、お願いします。

○議員（15番 大浦 孝司君） 議長。

○議長（堀江 政武君） はい、どうぞ。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今、申し上げたとおりね、対馬猟友会に、この説明の申し入れがあったんですよ。それをもとにやっておりますから、御了承願いますという断りを入れたですよ。

そして、通告書には、28年度以降の市の方針についてを伺いますと、文書、そう書いておりますから、問題ないと思います。

○議長（堀江 政武君） ですが、その分は言いましたけど、はいと言いましたけど、まだ詳しくはですよ。まだ説明前やから、この資料に基づいて。お願いします。

○議員（15番 大浦 孝司君） だから、午後からの話じゃなくて、捕獲団体に対馬市から申し出があったことについて、確認取りよるわけですから。それでいいと思います。

○議長（堀江 政武君） 今、言われた分はそのまま、質問はしましたけど、許可しましたけど、詳しい内容の説明はちょっと、それについては御遠慮願いますと言ってるんです。

○議員（15番 大浦 孝司君） それはおかしゅうないですか、あなた。

○議長（堀江 政武君） はい、いえいえ、この……。〔「休憩してやりゃあ、休憩」と呼ぶ者あり〕ちょっと、休憩します。

午前10時24分休憩

午前10時26分再開

○議長（堀江 政武君） はい、再開します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長その中で、民間に委託をするというふうなことが説明がございました。

この民間の委託というのは、対馬島のいわゆる希望者を対象にするのか、島外を含めてやるのか、この点をひとつ確認したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この、加志の施設の指定管理の方向性については、その資源活用という視点に立って、衛生管理の普及啓発と解体の代行、それから、解体手続、手順の指導、認定という部分を担ってもらえるところをお願いしようというふうな考え方を持っておりますけども、島内、島外とかいうことまでこちらのほうは、まだ、何も決めているところではございません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その中で、猟友会の理事会に説明があったことは、生肉の取り扱い、加工品の取り扱い、販売ということを含めます。それを含めて、1.5人分の人件費の確保、それと、施設の光熱水費の負担を予算計上をする方針という説明がございましたが、これには間違いございませんか。市長でもいい、部長でもいいですが。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ただいまお配りしております全協の資料は、あくまでも市が、現在、来年度以降からこういうふうにしたいという御相談の部分でありまして、現段階で来年からこうしますということではありませんし、先ほどおっしゃられました1.5人というものを決めたものでもありません。1.5人相当はどうだろうかということで検討しておりますよということで、御説明をして、御理解をいただきたいということで、全協の資料としておりますので、あくまでもまだ来年からこうしますという方向ではありません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのことであれば、私も理解をできるわけです。

ただ、前回の理事者の会議の折には、今の言葉が出ておりますからそれを確認をする意味でも申し上げたわけで、さらに、全協で突っ込んだ話をしたいと思います。

この、平成26年度の取り組みの中で対馬市は、鹿・イノシシの衛生管理に伴うガイドライン、その指針、こういう方針で臨みますという資料をいただいております。これは、もちろん、先だって猟友会の理事会の折の資料なのですが、その中で2点ほど質問したいと思います。

あの施設の規模、加志の解体する施設の規模でございますが、私が聞いた範囲においては、1日の解体頭数は1頭と聞いておりますが、これは、保健所の協議のもとに伴う施設の解体規模、この決定があつておると聞いておりますが、これ、間違いがないかどうか。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 1頭という指定、解体処理場で1頭でなければできないということは聞いておりません。ただ、今現在、実績としてガイドラインにのっとりた解体をしていくと、2頭相当が限度だろうというふうに聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それは、保健所に聞きゃわかるんですが、当時行かれた担当の

話の範囲で、1頭という数字のことは私は聞いた覚えがございます。

それと、もう一つ、次に進みますよ。通常の場合、捕獲者が箱のわな、あるいはくくりわなに獲物がかかる。現場で銃なりあるいはその他の用具を使い捕殺、殺処分をするわけですが、現地でその後放血、いわゆる頸動脈の切断をして血を抜くということがございます。

その後、施設に運びます。そこで、皮剥ぎ、解体作業が始まるわけですが、このことについて対馬市の加志の施設においては、生きたままの状態ですべて箱に入れて解体をしておるといふような実例を聞いておりますが、何頭くらいの数字を把握しておるか、ちょっとその辺を、部長でもわかっておれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、資料が整ったようでありますので、部長のほうから答弁させます。

（「後で結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ここの次が大事なところなんです。

解体処理場の許可の中で、現地で放血するということが基本になっております。これは、大量の出血が、施設中の放流水に非常に問題があるというふうな、保健所の指導の中で、これは恐らく加志の場合、その施設で放血はできないこととなっておると、私は理解しておりますが、部長その辺の理解はどのようにしておりますか。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） おっしゃられるようなことだろうと思っております。

ただ、先ほどおっしゃられました解体が、約76頭ぐらいしております。これは、あくまでも実証的に、生体搬送した場合に肉はどうか、それと、例えば30分以内に搬送してきて解体した場合どうか、1時間たった場合どうかという実証の中で、現段階では生体搬送したほうがいいと、肉の結果としてですね、ということで実証的に行っておりますので、今後につきましては保健所等との協議も必要かと考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 現状のあり方は、今の思いでやったということは、それで私はいいと思いますが、施設の許可をするという意味は、これは非常に制約がございますので、現地で放血をしない、大量の血を施設の処理場で流すことはやめてくださいよというふうなことに、私は捉えております。

ですから、ここのところは改善する。ガイドラインの文書の、文献の一部ですが、今30分という数字をおっしゃられましたが、時間が何十分で運びなさいというふうな制限はないと思います。ただし、「内臓を抜かずにできるだけ早く処理場に運搬する。その場合、冷却する、氷で冷や

す、低温施設の中で搬入する。」このように書かれておりますので、時間の、部長、制限を今おっしゃられました、部長、その時間のことで何か制限を対馬市の場合設けているんですか。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 先ほど申しましたのは、30分以内が制限をとるということではなくて、30分以内にしたほうがいいだろうということですので、それは、あくまでも制限をとるということではありません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでいいと思います。

ですから、ここで問題になっておるのは施設内の屠殺、要は生きたものを殺処分するということは、これは問題になろうかと思えます。その辺は、保健所と十分協議のうえ適切なことの遵守のもとに施設を運営しなさい。」というふうな書き方をされております。

それでもう一つ、少し踏み込みます。この中に、予算の中にも計上しておりますが、年に1度ダイオキシンの濃度を測る測定委託料が79万円、毎年上がっております。これは、加志のその施設の横に、内臓、皮、骨、頭等の解体した後の、焼却処分を昨年からやっております。以前は、対馬猟友会員が捕獲した死んだものの焼却処分に使っていましたが、市が全面的に同施設を占有するために、それで、一般の利用を禁止しております。

しかし、昨年から産業廃棄物、要は肉を生産する。これに切り替わったわけです。そうしますと、この施設の焼却の基本からいいますと、能力、これ焼くという意味ですが、市長でも結構ですが、この焼却温度、これが施設の許可に大きく関わってくるわけですが、このことについて御存じですか。部長でも市長でも結構です。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 済みません、温度のほうはちょっと把握はしてありませんが、おっしゃられるように利用禁止というか、当初の計画自体は、旧美津島町のときに鹿を焼却するということでした。

現在、当初の想定されない頭数がそれぞれ捕獲をされておるということで、当然、加志の施設では、対応ができないということで、現在はその部分で解体をしたものみの焼却をしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 部長、今のことは、考え方はそれで結構なんですが、産業用として完全にこれを燃やすということになれば、従来ですね、例えば旧町時代に美津島町の西海漁協は、養殖漁業の中でへい死した魚の焼却を、組合の近くでやっておりました。ところが、ダイオキシンの係る焼却の制限から全部廃止されまして、この施設を、取りやめです。で、加

志の施設もこの温度に到達せんと思います。多分800度を越えた、要は温度で焼き尽くす、燃焼するということがない中では許可しないというふうに、私は聞いておりますが、その辺当初から問題があったように私は理解しております。今になってこんな話を申し上げますが、ガイドラインではこう書いているんですよ、4ページ目に、法令の遵守、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、これに該当するかと思うんですが、ガイドラインの書き方が全ての分野において、パーフェクトな運営をなささいよと、特に自治体が行うことも含めて、その点は法律に基づいた施設の利用をなさねばならないという厳しい書き方をしております。で、たしか焼却温度は800度以上だと思えます。

ところが、同施設はそれ以下だと思えますが、私の聞き違い、勘違いがあるかもしれませんが、確認をしてください。今からそういうふうなことに専門的にやっていくには、法のもとをくぐらないかん時代なんです。その辺をきょうのこの場では、結論をつけませんが、調べたうえに同施設の使用が今後可能かどうか、確認をとっていただきたい。そのように思っております。

いろいろ申し上げましたが、最後の、市長も先ほど触れたこと、今から、4年前に本事業が、私、民間事業と申し上げましたが、県のサイドでやろうとしたけどもできなかった、で、全ての補助事業にうまくいかずに、本年度民間の、要は株式会社10名ぐらいの出資の構成で進むように運びがなっております。

私は、市長、こう思っているんですよ、市の方向と民間の方向と手を、やはり話し合いの中で双方が成り立つような、あるいは市の方向は民間を後押しするようなそういうふうな連携の展開というのが一番望ましいと思っておりますが、現在それが、まだ十分連携がとれておらんと思えます。今後、このことは再度話し合い等をかなり積み上げないと、今の姿で事が過ぎていけば、私は、うまくいかないことが現場ではあると思えますが、その辺、市長、率直な御意見をちよつときょうは聞きたいと思えますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たな取り組みということに対しまして、行政側が足を引っ張るということは全く考えておりませんし、私どもが手を出せない分野まできちんと考えてあることに対しまして、私どもは、その部分について感謝と、そして新たな取り組みに対して敬意を表する次第でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 昼からですね、一般質問が終わって、全協がございまして。先ほど、議長ともいろいろ言いましたが、その場でもっと詰めて話さないかんという思いがいっぱいあることを、私もそこで発言することで、時間がまだ残っておりますが、そういうことで一般質問を終えたいと思えます。

それから、最後に、阿比留部長のほうでも確認されておると思いますが、最近のイノシシの生息頭数、あるいは捕獲頭数、極端に9月以降激減しております。で、話を聞けば峰、豊玉の一部では、集団的にイノシシが倒れて死骸を複数見ておることを、報告が猟友会の中であっております。

もしかすれば、そういうふうなウイルス性の病気が発生してるんじゃないかと、毎月500頭前後とる数字が100頭台に今下がっております。非常に状況が変わってきておりますので、その辺も十分静観しながら、私は、捕獲する側と市の方向との協議なり話し合い、今後もっとする必要があろうかと思っております。時間が少々残っておりますが、私の一般質問はこれで終わりたいと思っております。

以上、ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。

再開は11時からとします。

午前10時46分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派協働の脇本啓喜です。

まず、質問に入ります前に、先日金曜日の同僚議員の懲罰動議について触れさせていただきます。

市民は、対象議員のみでなく、もちろん、私も含めた市議会全体に失望されていらっしゃるようです。このことを真摯に受け止めなければならないと思います。前から何度も言っている、市長は以前こう言ったが、この本にこう書いてある、みたいなことを延々と話すのは苦痛でしょう。

私の一般質問へも批判を頂戴いたしました。現在の対馬市を、市議会について、クレームと、揚げ足取りと、自己満足とも評されておりました。大いに反省し、できるだけ建設的な議論が展開できるよう努めてまいりたいと思っております。

通告に従い、まず（仮称）比田勝認定こども園の通園時の安全確保について質問します。

先月11月17日に開催された、保護者をはじめとする市民に対する説明会に、北部地区3名の市議会議員も全員出席させていただきました。用意されていた席では足りないほど多くの方々が御参加いただき、関心の高さを改めて実感しました。

担当者の説明が終わると、矢継ぎ早に保護者からの質問がなされて、收拾がつかない状況になりました。そのほとんどが通園時の安全確保についての質問で、大きく分けると次の3点に集約できると思われます。

- (1) 通園路の危険除去に係る取り組みについて。
- (2) 通園バスの整備、検討について。
- (3) 駐車場不足の解決策について、です。

(1) については、お子様を送って帰る際のルートが、従来と異なるルートで提示されたことが、保護者にさらなる不安を与えています。

先日、担当部長に問い合わせたところ、担当者が全く誤った説明をしてしまったとのことでした。パネルを準備しましたので、この際、ここで訂正をお願いします、よろしいでしょうか。説明をわかりやすくするためお店の名称を固有名詞等で述べますが御容赦ください。

1月17日の担当者の送迎ルートは次のとおりです。この黒い部分ですね、自動車は中央橋を渡って、郵便局と園の間の道路に入り、駐車場に車をとめて、徒歩で園児を送り届け、海上自衛隊、海上保安庁の庁舎の間の道路を抜けて、右折して再び園の前を通り、スナック城の方向に進んで帰ってもらう。警察等の許可を得た一方通行とはしないが、保護者間で話し合いを持ち、一方通行の取り決めをしてほしいというものでした。

このようなルートは私も初めて聞いて驚かされました。市長も小学生のころ比田勝にお住まいでしたから、このような狭隘かつ危険なルートでは、保護者が納得するわけがないことはよくわかりになると思います。

特に、同時間帯に送ってくることになる幼稚園のお母さんたちは、通勤族が多く、田舎の狭い道に慣れていられないうえに、2、3人のお子様がいられる方も多く大きめの車に乗っていらっしゃる、ますます事故の危険性が高いと思われます。

本当に考えているルートは、今から示すルートでいいでしょうか。よければ、福祉部長、着席のままでもいいので回答ください。誤りや補足、修正があれば、後ほどこのパネルをお貸ししてもよいですから、わかりやすく説明してください。

本当のルートは、この赤の部分、送り届けるまでは同じですが、帰りのルートがここを右折ではなくて、左折して中央橋を再び渡って帰る。車がまわりやすくするために、海上保安庁官舎の敷地の右角の部分、ここですね、を1.5メートルずつ削り、その部分に見合う市有地との交換を折衝中ということなんですよね、よろしいですか。

ただ、それだけでは、まだ安全面について保護者からは納得が得られないと私は思います。もしこのルートだとしても、中央橋の架け替えが必要となりますね、今後。その工事の際は、一体どのルートを通ればよいのでしょうか。やはり、以前要望していました別の場所からの架橋が必要なのではないでしょうか。

今後の架橋の予定について、答弁を求めます。

先月の説明会では、担当者から何か問題があれば検討しますとの答弁がありました。保護者からは、何か事故が起こってからでは遅い、私の子どもは実験台ですか、という悲痛な訴えがありました。博物館に34億円を費やす合併特例債の一部を架橋予算に充てれば、子どもたちの命を救うことができると思います。英断を求めます。

(2)については、巖原と久田の幼稚園を統合する際は、交通渋滞が予測されるうえに、交通事故の危険性が高いとの判断から通園バスの整備を行いました。比田勝の場合も同じような条件であると思われます。

保護者の多くの方も通園路の危険性除去が整うまでの期間でもよいので、通園バスの運行をお願いしたいと訴えられていました。私も、できれば通園バスを整備していただきたいと思いますが、もしかなわないのであれば、つまり、ハード面での解決がだめならば、何らかのソフト面での危険性緩和策がとれないでしょうか。

例えば、幼稚園の始業30分前から、先生にこの近くにある上対馬総合センターロビーに待機していただき、保護者が送り届けた園児を、裏道を通って引率する。あるいは、一般の路線バスですが、鱒浦からの循環線を通園時間帯とリンクさせ、チャイルドシートを公費負担し貸与して運行する、バス走行時の安全確保等の課題は残りますが、検討の価値はあるかと思われます。

市長、教育長、所見を求めます。

(3)については、一定の時間帯に送ってくることになる幼稚園のお母さんたちの駐車スペースが不足することは、現在の幼稚園駐車場の規模でも満車状態であることを考えれば明らかです。少なくとも職員駐車場を旧対北開発前の職員駐車場に指定し、少しでも保護者用駐車場に譲るべきではないかと思います。市長の答弁を求めます。

また、園敷地、右側のこの黄色い部分、千鳥荘の部分を購入、あるいは賃借して、駐車場としてはどうでしょうか、市長の答弁を求めます。

ところで、園本体の建設工事は、年度内に完成するとは思いますが、園庭、つまり運動場予定地は、いまだに建設資材が置いてあります。開園は4月の予定ですが、開園までに園庭の整備は完了するのでしょうか。もし間に合わないとすれば、園庭なしでの保育は避けるべきでしょうし、工事中の近くに駐車して送迎するのは極めて危険です。来年度初めの開園に拘泥せず、せめて園庭の完成を待っての供用開始とすべきだと考えます。市長の答弁を求めます。

私は、理事者が何もやってないとは思っていません。国や県等に一生懸命お願いしていることは十分承知しています。この場を借りて、保護者をはじめとする関係者に理事者の取り組みを誠意をもってお伝えすれば、何らかのよい方向性が開けてくるかもしれません。取り組みの現状と今後の方向性をお聞かせください。

次に、各実行委員会組織を主体とする事業の責任の所在及び責任分担の明確化について質問します。

(1) 国境花火大会の失火責任について。これについては、最新の気象情報で判断しなかったのが最大の原因だと思われます。予定どおり実施するかどうかの現場の決定は、誰の判断で行われたかということをお聞きしたいところですが、当日、市長は出張で不在のため、当時副市長であった比田勝尚喜氏が最高の役職でありましたので、当然、彼が最終判断を下したのだと理解するのが普通でしょう。幾ら主催は実行委員会であったとしても、実行委員長が最終決断したわけではないと思われます。もちろん、最終責任は、市長であることは避けられません。

ただ、気になるのは、消防署の役割です。当日は消防長も不在で、現場は上県消防署長が実行委員会に入って、実施するか否かの協議に加わったとのこと。今議会の総務文教常任委員会において、消防署から中止を進言できなかったかとの委員からの質問がありました。消防長は、火事になったときに備えているのが消防署の役割であり、実施の可否について、判断は範疇ではない旨の答弁がありました。

確かに、現場に副市長という上司がいる中、進言することは難しい状況であったかとは思いますが、今後、開催される各地の花火大会において、気象の判断が難しい際には、プロである消防署に意見を求め、尊重することを決めてはどうでしょうか、市長の答弁を求めます。

最後に、(2) 海道音楽祭の精算進捗状況について質問します。

当該音楽祭は、対馬市3大イベントの一つ「ちんぐ音楽祭」に、環境問題と地元の食の紹介をも取り入れて、発展的に受け継ぐ形で今年度から開催されることになったものです。実行委員をはじめ関係者の御努力で、催し自体はよいものであったと聞いておりますが、残念ながら来場者が予測を大きく下回り、大幅な赤字が発生しているやに聞いております。

最終的な赤字額と、現在、その赤字をどのように処理しているのか、精算の進捗状況について答弁を求めます。

また、この事業は補助金を支出した事業であるため、市からの赤字補填は認められないと思います。この赤字を、今後どのように処理されようとしているのか、答弁を求めます。

以上、答弁によりましては、一問一答で回答をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。

この比田勝認定こども園の問題については、地区の方々より御指摘を受け、また保護者からの意見や声を耳にし、道路の狭さについては、十分に承知はしておるところであります。

先般、行いました地区説明会においても、園児の通園に対する心配の声が多く寄せられたと、報告が上がってきております。

認定こども園、当初、建設計画では、比田勝中央橋を渡ってすぐの新江尻橋と海上保安部宿舎の間を抜ける土地を、送迎の道路とできないかということについても協議をしました。しかしながら、かなわない部分がありました。

また、並行して、自衛隊官舎と海上保安部官舎との間の幅員3.5メートルの市道の拡幅ができないかということで、地権者と協議いたしました。駐車スペースの一部を市道として提供いただき、代替の駐車スペースを用意したいとの申し出をいたしました。同意には至りませんでした。

協議の中で動線として考えている道路のうち、鋭角となって通行しがたい角の部分の部分を拡幅すること、隅切りすることにつきましては同意いただきましたので、現在、国のほうと協議しております。

認定こども園の開園時期につきましては、国も理解を示しております。近いうちにその隅切りにつきましては、許可が出、工事に入れるものと思っております。

この隅切りを行うということについて、今、議員が質問で申し上げられたように、当然ながら、上流側に向かって左折することを想定をした隅切りというふうに、私どもは当初から考えておったところでございます。

中央橋の件でございますが、この問題については、以前より課題となっております安全性や利便性を図っていく観点から、その必要性については十分に認識しているところであります。県との協議が難しく、なかなか先に進まない状況もございますが、現在、国道の縦横断を測量して、国道のオーバーレイを含む取りつけ案を検討中であります。整備に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、通園バスの問題が上がりました。幼稚園につきましては、比田勝地区内の場所の移転をしたもので、以前から御説明しているとおおり、通園バスは運行しないこととしております。また、保育所につきましては、保護者の送迎が基本であるため、当初より通園バスは考えておりませんでした。

今回の住民説明会において、保護者の皆様の開園に対する不安の声を多くいただいたところですが、開園時の渋滞などのことを心配されてのことと当然思いますので、市といたしましても、保護者が心配されるようなことが解消できるよう、努力してまいりたいというふうに、この点についても考えております。

次に、駐車場不足の問題でございますが、皆様に住民説明会のときにお示しをしました計画にある職員駐車場というものを保護者送迎用とし、職員には別の駐車場を利用を促していきたいと考えております。職員に対しましては、例えば、今の幼稚園の駐車場、それも足りないときは上対馬の職員駐車場の利用も考えていきたいと思っております。

動線、駐車場につきましては、確かに十分とは言えませんが、皆さんとともに協議をしながら、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

それと、開園時期のお話がありました。これにつきましては、本体工事については予定どおりのところであります。で、第二園庭、今、その絵で示されてるぐるっと回ったところとできるわけですが、第二園庭の竣工が今の予定では遅れていく部分もございます。園庭ができない中で、開園はいかかなものかという保護者の皆様の御不満ももつともだと思っております。これらについても、皆様方と、保護者の皆様、そして、職員の皆様、みんなとも協議をしながらしっかりと詰めていきたいと思っておりますし、決して4月に拘泥するものではございませんので、それらを踏まえた協議をしていきたいというふうに思っております。

次に、大きな項目の2点目の、各種実行委員会組織を主体とした場合の、事業の責任の所在並びに責任の分担の明確化という大項目が上がっておったところでございます。これにつきましては、まず、10月25日の対馬国境花火大会において、打ち上げた花火の火の粉が近くの草むらに燃え移り、約1ヘクタールを消失をしてしまったということで、市民の皆様にご心配をかけ、また地権者の方々にも迷惑をかけたというふうに思っております。さらには、消火に携わっていただいた多くの方々にお詫びを申し上げなくてはいけないというふうな思いは、たびたび伝えてきたところでございます。

当初は、洋上からの打ち上げを予定をしておりましたが、前日の、設置前の協議時の予報によると波が高いということで、台船の設置が困難との判断から、陸上からの打ち上げに変更したものです。花火打ち上げの最終判断は、当日午後3時にその時点の最新の気象予報により、午後6時以降は東北東の風が5メートルから10メートルと、風速は夕方になるにつれ弱くなる予報でありましたので、打ち上げを決定をされております。決定後は、消防署や消防団と協議をし、分団の配置、事前の散水、水利タンクの事前準備等を行ってまいりましたが、結果的には、このような事故が発生をいたしました。このことを受け実行委員会では、翌日以降、消防団や地区及び地権者への謝罪を行いました。

また、実行委員会として、11月16日に検証を行い、花火の打ち上げに際しての打ち上げ場所、打ち上げ判断基準、防火体制などが話し合われました。

総括で、今後、打ち上げを行う場合は、十分な保安距離がとれ、火の粉による引火の心配がない洋上の台船、もしくは防波堤等から行う方向で検討がなされたところであります。

実行委員会は、各種団体や市関係者を含め、21名うち5名が市職員でございますが、このような構成の中、花火を含めたイベント内容の検討や運営などを行っていただいております。

今回の出火の原因につきましては、打ち上げ直前の気象予報確認や事前の散水面積が、想定し

ていた以上にもっとしなくてははいけなかったというふうな反省にも至っております。

責任の所在及び責任の分担は、市と実行委員会で、花火の打ち上げ場所、打ち上げの決定などを協議して進めており、どちらか一方の責任ではなく、一体となった責任になるというふうを考えております。

今後もこのような事故が二度とないよう、安全面に十二分に配慮をし、実施をしていかなくてはいけない案件だと思っております。

次に、海道音楽祭のことに言及されたところでありますが、それぞれ、実行委員会につきましては、目標を達成するために、行政や企業などの関係機関や市民団体、個人の方々等で組織をし、事業の企画から運営までを協議し行うというものでございます。それぞれの事業目的により、構成員もまちまちであるというふう認識をしております。

この、つしま海道音楽祭につきましては、一昨年まで実施してきましたちんぐ音楽祭をリニューアルし、音楽祭での交流に加え、対馬の自然環境の保護や対馬食材などの資源を活用し、国内外客を誘致しようと取り組んだイベントでございます。

市民の中から、音楽活動に精通してある方、興味をお持ちの方のほか、環境活動で活躍してある方など、音楽祭の開催に賛同し、対馬の活性化につなげようと奮起していただいているボランティアの方々により構成をされております。

対馬市といたしましても、対馬を代表する交流イベントとして位置づけ、担当部署の職員を実行委員会メンバーとして加入させ、補助金の交付あるいはイベント開催時のスタッフとして従事する等、取り組んできたところでございます。

今年度は、8月29日に、土曜日に、美津島町グリーンパークで、メインアーティスト、KONISHIKIバンドのほか、5組のアーティストを招請し、野外コンサート形式で開催をいたしました。このコンサートの中で、日韓海岸清掃フェスタの取り組みの報告を行ったり、環境ブースの設置、対馬食材を使ったフードコート運営を行ったところでございます。

本年度のこのイベントに係る決算額は、1,012万1,598円で、対馬市からの補助金は667万円交付しているところでございます。しかしながら、当初の取り組みの遅れ、入場料の設定の問題、周知不足などによりチケット収入が減少し、赤字となったところでございます。このことにつきましては、実行委員会側から10月に御報告をいただいたところでございます。

また、御報告をいただいた際、実行委員会側からは、今年度の反省点を踏まえ、アーティストの選考決定を早めに対応をすること。2つ目として、アーティストの知名度にかかわらず、集客効果を高めるイベントとして構築していきたい等々が上がっております。また、経費の節減をしつつ新たなコンテンツづくりに取り組みたいなど、今回の反省点を糧に、次年度以降の取り組みに対する意欲をお示しいただいたところでございます。

市といたしましては、民間有志の方々のこのような意欲と取り組みを大切に、再び対馬の地域性を生かした交流イベントとして定着するよう、可能な限り後押しをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） きょう質問したことについては、それに対してではなくて、あらかじめ準備した答弁書を読むだけであるならば、質問趣意書でのやりとりでいいと思うんですよ。きょう、私が質問したこと、しかも通告にも書いてあることで、明確に書いてあることですら答弁されていないですね。

まず、このソフト面での対応について提案しましたが、これについてどう思われますかということには答弁もない。

それから、国境花火大会のことについても、消防署の役割についてどうされますかというふうに質問してるんですが、それにも答弁がない。

海道音楽祭、このことについても、赤字額は幾らになったんですか、現状の精算状況はどうなんでしょうかという、今後、この赤字部分についてどのような処理をするように聞いてますか、考えてますかという質問をしたんですが、全くその点に答弁がないんですよ。もう一度その点について答弁ください。黄色でマーカーしてるでしょ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初いただいております質問趣意書に基づいて答えたつもりでございますが、先ほど質問された内容について、ここまでの質問はございませんでしたので、答弁には至っていません。なかつたということで、（「海道音楽祭の精算状況ってはっきり書いてあるじゃない、通告書に」と呼ぶ者あり）申しわけございません、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えをいたします。決算額といたしまして、歳出のほうが一、〇一、二、万、一、五、九、八、円、もう一度申しますが、一、〇一、二、万、一、五、九、八、円という決算額でございます。それに対しまして、収入のほうでございますが、市のほうの補助金が六、六、七、万、円でございます。あと、チケット収入が一、七、一、万、六、七、五、〇、円、一、七、一、万、六、七、五、〇、円でございます。それと、フードコートの売り上げが一、七、三、万、三、〇、〇、〇、円でございます。あと、協賛金が六、九、万、円ということで、差し引きの赤字額って申しますか、赤字額は一、七、七、万、一、八、四、八、円でございます。この赤字分につきましては、実行委員会のほうで借入れを行って、赤字補填をしているというふうに聞いております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 認定こども園の通園に関するソフト面での危険緩和策という御提案が、

今あっております。

で、この手法というのにつきましても、一考に値するものというふうには考えますが、今ここで即決するというふうなものでもないかと思っておりますので、御容赦いただければと思います。

(「赤字額をどうしようと思っておりますか」と呼ぶ者あり)

○議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 海道音楽祭の赤字につきましては、実行委員会のほうが、委員の中でその分について処理をしていきたいというふうな報告が上がっております。

○議長(堀江 政武君) 6番、脇本啓喜君。

○議員(6番 脇本 啓喜君) まず、認定こども園のほうですが、もう14分しかなくなりましたが、この通園路については、今、訂正した赤い形だということで答弁がありましたので、この形だということを改めて保護者のほうにお伝えして、今後いろいろな角度から危険性を除去に努めていくということを、誠意をもってお伝えくださるように要望しときます。

それから、途中で、通園バスのことについてなんです、検討はするという、ある程度考えてみるというような答弁であったかと思うんですが、それでいいのかどうか。

それから、国道のオーバーレイという言葉が出てきたんですが、済いません、不勉強でよくわからないので、このあたりの説明をお願いします。

そして、4月に拘泥しないと、開園を拘泥しないとということでしたので、ぜひ、関係職員の方々、それから保護者の方々と密に協議を行っていただいて、一番心配なのは安全面です。ぜひ、その辺に一番重きを置いて検討されることを要望しときます。

今言った、通園バスを検討すると言ったのかということ、それから、国道のオーバーレイについて御説明をお願いします。

○議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 通園バスの運行については、基本的には先ほど申しましたように、幼稚園が比田勝市内での移動ということ、保育園という性格上、通園バスということは、基本的には考えていないと、ただし、通園時の渋滞等を心配されてる部分があります。で、今、脇本議員も先ほど御提案いただきましたソフト面のやり方等を御提案いただいたところでございます。これらも十分に踏まえて考えていくことが必要だろうというふうに答弁をさせていただいたつもりでございます。

それと、国道のオーバーレイの話でございますが、これは、国道の舗装高を高く、まあ厚くするということになりますが、何で国道を高くしなくてはいけないかということについては、河川との絡みがあり、河川の今の水が流れる面積といえますか、川の面積を確保するために、今の面積を確保するためには、今の橋げたよりも下げるっていうことは難しいというふうな状況が起こ

っております。そのときに、逆に、そして、橋の何て言いますか、通路面て言いますか、その高さ、国道側の高さとの、今の高さですりつけた場合、そこで勾配が、短い距離でございますので、勾配が基準よりも急になるという問題が起こっております。そうしますと、国道面を高くすることによって、橋の高さを緩やかに勾配をしていくために、国道のオーバーレイが必要というふうなところで、協議を行っているというふうな御理解をいただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。国道を高くして、その河川の下の部分ですね、道路の下部分が十分な高さを保つために、そういうふうにしなければならないということだと思います。

例えば、素人考えなんです、真っすぐするから国道は高くしなきゃいけないと思うんですが、例えば、斜めに橋をかけるとすれば、少し余裕ができるかと思うんですが、まあそのあたりは技術的なことですから、素人が言っても仕方がないと思うんですが、ちょっとそのように考えました。

それから、もう一つ抜けてたのが、中央橋を架け替えなきゃいけませんよねと、その際に、今のこのままでは、中央橋を工事したらどこを通るんでしょうということなんです、多分、その横か何か橋をかけて、この今ある中央橋は通行ができる状態にして新たな橋をかけるということよろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） 私のほうからお答えいたします。その中央橋の架け替えと申しますか、工事の仮橋につきましては、その横の土地に仮橋をかけて工事をするというふうなことを聞いております。

それから、済いません、1点、機会を得ましたので答えさせていただきますが、先ほど、脇本議員さんの御質問の中で、海上保安部の隅切りの部分で、交換という言葉が出ましたが、ここは交換ではなく、私どものほうでは売買という方向で進めております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 架け替えの際も十分危険性に考慮した工法で、よろしく願います。

で、当初、交換と聞いてたんですが、売買となったということですね、はい。

それから、花火大会、消防署の役割についての答弁がなかったんですが、やはり、気象等、それから、消防関係のプロですから、ぜひ、その権限がないという形ではなくて、そういう判断に迷ったときには、消防署の意見を求めるという形で、消防署もそういう勉強、一生懸命してるはずですので、取り上げていただきたいと思っております。これ、答弁いいです。

それから、海道音楽祭については、多額の赤字が発生してるということが判明しました。一生懸命取り組んでこられたんですが、こういう結果になったことは、本当、残念でありますし、今後、どうしていくんだろうかということも、ほんとに考えなければいけないと思います。

今まで、3大イベントとしてやってきましたけれども、本当に今後も続けていったほうがいいのかどうか、その判断に当たる時期が来てるんじゃないかというふうに思います。というのは、目的はある程度、ちんぐ音楽祭の目的は果たされてきたと思うんですね。で、今現在、民間でラブフェスというのを実行委員会になってらっしゃる方が主なメンバーでやってらっしゃいます。そちらのほうに支援を置いて、年に2回こういう形でするのではなくて、そちらに注力していただいて、そちらを市として支援していくという形も考えられるんじゃないでしょうか。

花火大会の前日に、上対馬総合センターでラブフェスが行われました。下地区のほうからもたくさんの方が来られて、300名ぐらい来られてたと思います。で、最後に主催者側の挨拶がほんとに感動的なものでした。そういう熱い思いを持つての方々にこの大きな借金を背負わせたっということは、もう、心苦しいなあというふうには思いますが、もう、決まりですからそれを負担してもらわざるを得ません。

来年もこういう形でやって、また負担が増えるということがないように、もう一度チャンスを与えてやるとするならば、しっかりとした計画を立てて、身の丈に合った開催となるよう要望ときます。

こども園に戻ります。説明会における保護者の、こんな危険な通園路のままでは、大事な子どもたちを通わせたくないという強い意志を受けて、私は、保護者が望むのであれば危険性が除去されるまでは、来年度以降も現在の3園のままで存続させる運動を、一緒になって行わなければならないと感じました。

しかし、そのほか数名の保護者にこの問題に対する考えを伺ったところ、年長の子どもさんたちは特に、新しい施設に4月から過ごせるということをとっても楽しみにしているというお話もお聞きしました。

ハード面の対処が困難であれば、ソフト面で少しでも危険性の緩和を図りましょう。金がないなら協力して知恵を絞ろうではありませんか。できるだけ早く、通園時の危険性を緩和して、新園で子どもたちが伸び伸びと活動できるよう、最大限の努力をよろしくお願いいたします。

海道音楽祭についても一つ、スタッフとして参加いただいた市職員から、民間委託するのに、何故、市職員がここまでやらなくてはならないのかという不満が出ていると聞いています。また、そのような発言に対して、一般の市民から市職員に対する批判が上がっているとも聞いています。これは、大変まずい状況だと思います。

さきの、茨城県の大水害の際、不眠不休で働かれた市職員の残業手当が高額になったことにつ

いて、心ない批判が上がっているのと似た公務員バッシングだと思います。これに関して、常総市の市議会議員が建設的なすばらしい一般質問をしています。市職員も一市民であり、一労働者であることを市民は理解し、市職員も一市民として市民協働活動に気持ちよく参画できる環境を整えていかなければならないと思います。

市長の所感をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） なぜ自分らがというふうな話が市民のほうに、職員の声が聞かれたってというのは、とても残念なことであります。

仮に心の中でそう感じる部分があったとしても、それ以上に一生懸命取り組もうとしている民間の方たちがいらっしゃるわけですから、どう民間の人たちに寄り添っていくのかということが大切だというふうに思っております。で、市民とともに寄り添いながら歩いていく姿勢がこれから形になることを願っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ちょっと誤解があったかのようなのですが、私、市職員をそれほど責めてるわけではないんですよ。逆に市民のほうからそのような声が上がってるのが、ちょっと、逆に問題かなあというふうに思ってるんです。

とにかく、オール対馬で一緒になってやっつこうというのであれば、誰が悪いとかそういうことではなくて、一緒にやるという環境をつくっていきましょうというつもりで申し上げたので、その、市役所の職員批判というふうに捉えないようにお願いしたいと思います。

前回、協働は……。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。

○議員（6番 脇本 啓喜君） はい。対等の関係でないといけないというふうに言いましたけれども、責任分担については矛盾してると思いますけども、今の、この市民協働における過渡期においては、行政が主体とならなければ、実行委員長をはじめ、委員のなり手がなくなるという心配があります。一緒になってこれからの市民協働のあり方、考えていきましょう。強く要望して、今回の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

市長の任期もあと3カ月となりました。私の今回の質問は、残された任期中に解決できるであろう2点について質問をいたします。

まず1点目は、峰歯科診療所の開院についてであります。このことについては、6月の定例議会の折、私の質問に対し市長は、7月中の公募を実施したいという答弁がなされました。それから約6カ月経つわけですが、今現在も開院に至っておりません。これまでの経過と、いつ開院するのか、明確な答弁をお願いいたします。

次に、路線バスの改善についてであります。今回は特に、対馬病院・上対馬路線について質問をいたします。

この路線は、御存じのように、午後からは1時51分発と、6時41分発の2便だけあります。このようなことを踏まえ、私も利用者の方々から増便の強い要望を伺っております。私もこの間の路線は、もう1便の増便が必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、峰歯科診療所についてであります。平成26年度より休診となっておりますが、平成27年6月に佐賀地区の学校PTAから陳情もあり、また、上野議員からの一般質問を6月に受け、再開院に踏み切ったところであります。早速、歯科医師の募集を行ったところですが、応募はありませんでした。何とか診療を再開しなければという思いから、出張診療所でもという形でできないかと検討し、現在、佐賀地区の方が利用されている仁田歯科診療所の歯科医師に相談したところ快諾いただき、週2回の出張診療を行うことで現在、話を進めております。

再開の開院日につきましては、診療を1年半以上休んでおりましたので、診療に支障がある医療器具の故障等がありますので、現在、業者により点検中でありまして、その報告を待って開院日を歯科医師と協議した結果、来年の2月1日より診療を開始していただくよう準備を進めております。もうしばらくお待ちいただきますようお願いをいたします。

2点目の地方バス路線の問題でございますが、この改善については、平成26年度に見直しを行い、5月17日の長崎県対馬病院の開院に合わせて再編した路線バスを、市民の皆様にご利用いただいているところでございますが、まだまだ島内全域における路線バスの利便性の向上にはつながっていないのが現状でございます。

御質問の対馬病院・上対馬線の増便、変更についてでございますが、対馬病院開院後、厳原・

比田勝までの縦貫線、それから小鹿・仁位線等を含めて、いろいろな改善要望等が上がっているところでございますが、路線バスの改善を行うには、路線バスにおきましては運輸局の許可、市営バスでは地域公共交通活性化協議会の承認、運輸局の許可等、所要の手続が必要となり、運輸局への申請から許可まで1カ月から3カ月の期間が必要となってまいります。

そこで、今年度は対馬市地域公共交通活性化協議会におきまして、要望の改善とか所要の手続等を行うため、島内全域における路線バス等の再編実施計画の策定に取り組んでいるところでございます。対馬北部方面の路線バスの再編につきましても協議を重ねているところでございます。

小鹿・仁位線では現在、琴から佐賀までスクールバスが運行されていますので、琴からスクールバスへの一般の方の混乗と、平行して運行している市営バスを見直し、スクールバスと市営バスを併用した琴から仁位間の路線の延伸が検討をされているところであります。

また、比田勝・厳原間の縦貫線は現在、県補助路線であり、県より赤字額の2分の1をいただき、1日4往復しているところでございます。この縦貫線を1往復増便しますと、県の補助要件である収支率というのがございますが55%以上、それから1日当たりの輸送量9人以上という要件から外れることが予想され、その場合、市の負担が2,200万ほど増加する見込みとなります。このことから対馬北部地区の皆様の利便性を向上させるためにも、縦貫線と厳原・対馬空港間の空港線を一体的に再編をし、国の再編計画の認定を受け、国庫補助制度の対象とならないかについて協議会で再編内容を協議をし、国土交通省とも協議を重ねているところでございます。具体的には比田勝から対馬病院までの間を1往復増便をし、厳原から対馬病院までの間を利用状況に合わせて減便するというものでございます。この再編実施計画の認定を受け、国庫補助路線に認められますと、660万ほどの負担増で縦貫線を増便することが可能となってまいります。また、協議会では利用者が少ない枝路線を、スクールバスを活用した一般混乗に見直すことにより、路線バス全体として負担増にならないように現在検討を進めているところでございます。特に縦貫線につきましては、県補助路線でございますので、増便することにより、県補助対象外路線となる可能性もあるため、慎重な再編が必要と考えております。御存じのとおり、島内の路線は基幹線—縦貫線でございますが—これに枝路線が多く接続され、一路線を再編しようとする、ほかの路線に影響を及ぼす路線が多くあり、難しい面もございますが、今後とも島内における路線バスの改善見直しに向けた取り組みを行い、市民の皆様の利便性の向上につながるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、峰齒科診療所に関して再度質問いたします。今、初めて市長の答弁によって2月1日より開院をしたいという話を初めて伺いました。2月1日から始め

られるということで、それをよしとするのか、ということで、私からすれば、まだ2月1日より早くできないのかということが、少し懸念しております。なぜ、2月1日までかかるのかということ、再度お聞き願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども答弁させていただきましたように、診療所内にあります医療器具の故障と、点検作業等々を勘案した結果、そして公設民営で受けていただきますお医者様との協議の結果、2月1日というふうな開院日になった次第でありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 医療機器の点検は11月17日行っているということなんですけども、私からすれば、それからもう1カ月かかるのかなということもあります。どうしても2月1日だということですから、これ以上のことは私は言いません。ただ市長、もう1点、ちょっとこれは週2回体制ということで、診療体制でいくということなんですよね。私も6月の一般質問の中で、毎日やってくれということもありますけども、できるのであれば週2日でもいいということと言っておりました。その中で、今回、仁田のお医者様がしてくれるということなんですけども、市長、例えば、ほかのお医者さんが別のあと2日は私が診てもいいと、そういうお医者さんが出てきたときには、そういう対応はならないんですかね。そのところの見解をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、佐賀の歯科診療所の今後の経営の方向性としましては、公設民営ということで指定管理の手法で物事をやっていこうというふうに考えております。それで、管理者となられるのは歯科医師さんということになりますので、歯科医師さんのお考えに委ねていくことになろうかというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今のお話は大事な問題ですので、例えば今の市長の答弁では、一応仁田のお医者様が管理するというので、例えば、別のお医者さんが入ったときに、2日間やってもいいというような判断があれば、それもできるということで受けとっていいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ある意味、仁田の歯科医師の判断に委ねる部分が出てくるんだろうと思っております。経営上成り立つというふうな判断をなされれば、それは3日、4日ということもあり得るのかもしれませんが、それについては、仁田の今の先生の判断、というところでは週2日が妥当な経営上という判断をされているというふうに、こちらは理解しております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ですから、再度質問しますね。仁田のお医者様が、私は2日しか診療できませんと、しかしながら、また新たな歯科の先生が、私は2日ぐらいやったらまたここに来てもいいですよと、それがまた仁田の先生が了承すれば、それはいいのか、市長の答弁、そこはつきり、ちょっともう一度わかりませんので、だめならだめということ、それはまた話し合いの中で、それはできるかもしれませんよな、今、話をされますので、もう一回、はっきりわかるような説明をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 管理者になられる方の判断に委ねるところがございます。経営という視点から、仁田の今のお医者様は2日という判断をされておられますけども、新たなタッグを組まれる歯医者さんとか、その中でどのような話し合いをされるか、私は、そこは新たな管理者に委ねる部分だろうというふうなことで、答弁をさせてもらっているつもりです。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） はい、わかりました。では、まず2月1日必ず開院ができるようにお願い申し上げます。

次に、路線バスのことなんですけども、今、市長がいろいろ説明がありました。私も財政的な面あるいは運輸局の関係、いろいろ私も承知しております。その中で、今回私が増便をお願いしたのは、担当課も市長もよく御存じだと思いますけども、この午後からの対馬病院の1時51分発の便では、透析の方々が患者が受けておられる時間がもうぎりぎりだということが、一番私が今回一般質問する中で、そういう患者さんからも伺うことが、そこなんですよね。30分でも遅らせてもらえんかと、増便ができればそれは増便にこしたことはありませんけども、今の透析を受けられる方々から言わせれば、もう間に合わんときもありますと、またそして体がえらい中、すぐ出るという状況、大変なんですと、そういうことがありまして、今回私も一般質問させていただいておりますけども、例えば、もし増便が難しければ、30分でも、極端に言ったら20分でも言う人もおられるんですけども、時間の変更、増便ができなければ、そりゃもう30分でも遅らせれば、後の便も確かにいろんな状況があるわけなんですけども、このことは市長も担当部局もわかっていると思うわけなんですけども、そのところの市長、そういう話を伺っておりますか、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 北部の方の透析をされている患者さんにとって、現在のダイヤってというのが大変利便性が低いというふうなことの声はこちらにも届いておりますし、担当課のほうにも届いておるところです。そういう中、どのようにこれを組み立てていくかということも、先ほど

から申しております協議会においても、それを踏まえて協議をされているというふうに思いますし、自分自身もその会長ですので、委員の皆様も理解はされているところであります。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もう、この質問、長々やっても一緒ですから、本当に、きょうの私が質問するような、大変困っている方々がおられるということを重々わかってもらいたいし、そのことを踏まえて今後の改正につなげてもらいたいと思います。

それともう1点付け加えまして、この、1時51分発の比田勝行きの中で、例えば女連・鹿見線、それと志多留・仁田線、そこの便もないわけなんですよ。行きはあって、帰りの便にはその路線の便はないわけですよ。そのことは市長、御存じですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど枝線という話をしましたが、縦貫線に接続する枝線の乗り換え時間といいますか、待機時間というのも協議会において現ダイヤにおける待機時間、待ち時間というの論議がされて、これをどのように解消していくか、また、運行事業者を変える中で、そこを上手につなげていく方法はないかということも協議会のほうでも論議がされているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今私が言いました、その路線に関しても、重々改正の余地がありますので、そのことも踏まえて次の改正に望んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

私も、この一般質問で、多分市長に対する一般質問は終わりと思いますけども、市長、この2期8年の任期もあと3カ月となりました。私も、市長に8年前ですか、一般質問したのが、対馬に市場をつくってくださいと、そういう話からしたことを今覚えてますけども、もうそれから8年経ちます。あと3カ月の任期ですけども、市長、私とあなたの政策的な違いもたくさんあったと思います。それはそれとして、私は、高校の先輩であるあなたを、私は尊敬の念を持っております。あと3カ月、胸を張って最後まで市民のことを思い、毎日毎日を充実した1日にして頑張ってくださいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時24分散会
